
3026. 別送品輸出申告照会

業務コード	業務名
IEU	別送品輸出申告照会

1. 業務概要

別送品輸出申告番号単位に別送品輸出申告（貨物が搬入前に行われた申告（以下、「搬入前申告」という。）を含む。）に係る情報を照会する。

本業務は該当別送品輸出申告情報がシステムから削除されるまでの間、行うことができる。

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) システムに登録されている利用者であること。

(B) 入力者が税関以外の場合は、検査立会者として指定されている利用者であるか、以下のいずれかであること。

(a) 別送品輸出許可前に照会する場合

①申告前の場合、「別送品輸出申告事項登録（UEA）」業務を行った利用者。またはUEA業務を行った利用者に対して、申告可能な旨がシステムに登録されている利用者。

②申告後の場合、「別送品輸出申告（UEC）」業務を行った利用者。またはUEC業務を行った利用者に対して、申告可能な旨がシステムに登録されている利用者。

(b) 別送品輸出許可後、「別送品輸出許可内容変更申請事項登録（UAA）」業務または「輸出許可内容変更申請（積込港一括変更）（EAMO1）」業務前に照会する場合

①UEA、UEC業務を行った利用者。

②上記①との業務の受委託関係がシステムへ登録されている利用者。

③UEC業務を行った利用者に対して、申告可能な旨または許可後訂正可能な旨がシステムに登録されている利用者。

(c) UAA業務またはEAMO1業務後に照会する場合

①UEA、UEC業務を行った利用者。

②UAA業務またはEAMO1業務を行った利用者。

③UEC業務を行った利用者に対して、申告可能な旨がシステムに登録されている利用者。

(d) 手続きを行った者と利用者コードが異なる場合は、照会可能な旨がシステムに登録されていること。

(e) 検査立会者として指定されている利用者

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 別送品輸出申告DBチェック

別送品輸出申告番号が別送品輸出申告DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 別送品輸出申告照会情報編集出力処理

別送品輸出申告DBより別送品輸出申告照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
別送品輸出申告照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 申告可能者による照会権限について

利用者Aが、「申告可能者登録(UKY)」業務で、申告可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aの申告情報について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bの申告情報については、利用者Aが照会することはできない。

利用者Bが、UKY業務で、申告可能な利用者として、利用者Aを登録した場合、利用者Bの申告情報について、利用者Aが照会可能となる。